

平成29年
(2017年)
6月15日
No.127

ふくおか

市議会だより

目次

- ◆臨時会のあらましなど…1面
- ◆常任委員会…2面 ◆市議会について、議会運営委員会、会派など…3面
- ◆議員の資産等の報告書を公開、政務活動費収支報告書を公開など…4面



第2回 花を見に行こう!

宮崎宮あじさいまつり
6/30(金)まで開催中

●常任委員会など新しい議会の構成決まる

平成29年 第2回福岡市議会
(5月臨時会)

5/26

市議会について

市議会は、わたしたち市民が選んだ議員で構成され、福祉や教育、まちづくり、上下水道など市民生活にとって身近で大切なことが話し合われ、決められています。市議会のしくみや仕事についてご紹介します。

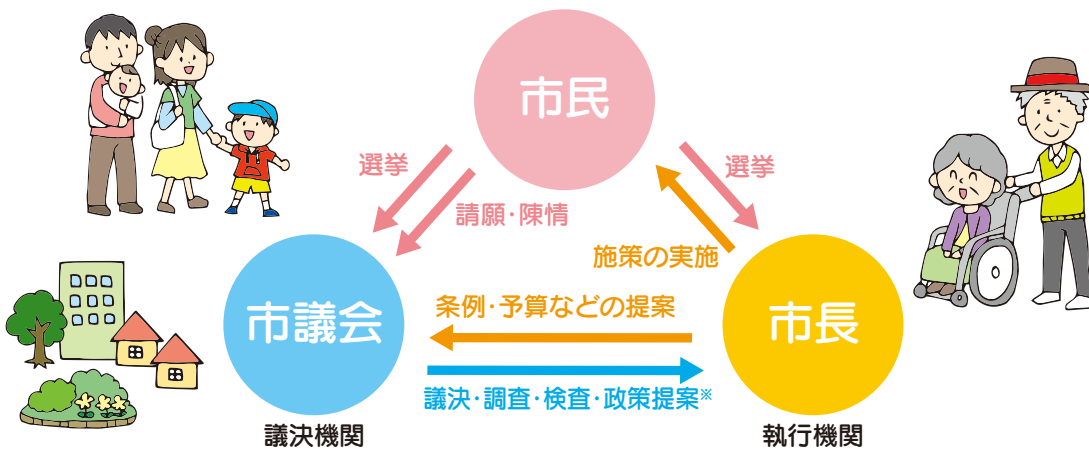
市議会のしくみ

市は、市民生活に密着したさまざまな仕事をしています。市民の意見を市政に反映するため代表である市議会議員や市長が中心となって市政を運営しています。

市議会は市民が選挙により代表として選んだ市議会議員から構成されており、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかをチェックしています。また、政策を提案するために議会へ条例を提出しています。

市長は市議会の決定に沿って施策を実施します。

市議会と市長は独立・対等な立場にあり、協力し合ってより良い市政の実現を目指しています。



※福岡市議会では立法機能の強化に取り組み、平成10年4月以降16件の議員提案による政策的な条例が成立し、政令指定都市の中でもトップクラスの成立件数を誇っています。

臨時会のあらまし

平成29年第2回福岡市議会(5月臨時会)が5月26日に開かれました。

五つ設置されている常任委員会と議会運営委員会の委員および委員長・副委員長が選ばれ、福岡市議会の新しい構成が決まりました。(2面・3面に
関連記事)

このほか、議員選出の監査委員に打越基安議員、山口剛司議員が選ばれました。

監査委員

地方自治法に基づいて設置され、市の事務などが公正で合理的、かつ効率的に行われているかどうかを監査します。定数は4人と定められ、市長が議会の同意を得て、財務管理や行政運営について優れた識見を持つ人および議員の中から選任します。福岡市では議員の中から2人を監査委員として選んでいます。